

平成29年度 第2回 十勝定住自立圏共生ビジョン懇談会 議事要旨

日時：平成29年10月19日（木）15:00～16:20

場所：とちろ広域消防局 庁舎3階 屋内訓練場

■ 出席委員（23名）

志賀委員（座長）、菊池委員、泉委員、荒委員、森山委員、白石委員、大林委員、山本美穂委員、高倉委員、吉田委員、仲沢委員、橋枝委員（副座長）、森委員、大西委員、残間委員、今川委員、三浦委員、沼田委員、小笹委員、福原委員、松田委員、元木委員、長沢委員

■ オブザーバー

音更町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、更別村、大樹町、広尾町、池田町、足寄町、浦幌町

十勝総合振興局

医療・福祉作業部会、教育作業部会、産業振興・地産地消作業部会、環境作業部会、人材育成作業部会、企画作業部会、消費生活作業部会、電算システム作業部会

■ 事務局

安達政策推進部長、河原政策推進部政策室長、竹川政策室政策主幹
藤原政策室主任、村上政策室主任補

■ 会議次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) これまでの経過と今後の進め方について（資料1）
 - (2) 平成29年度共生ビジョン改訂について（資料2・3、参考資料1・2）
- 3 その他
- 4 閉会

■ 議事要旨

1 開会

- 座長から挨拶

【座長】

みなさま、お疲れ様でございます。8月22日の開催以来、今年度2回目の開催となります。

前回の会議では、十勝定住自立圏の取組状況を確認し、今後に向けたご意見をいただきました。本日は、懇談会後に追加提出いただいた分も含め、ご意見に対する考え方を事務局から説明いただきながら、共生ビジョンの改訂について、協議を行いたいと思います。円滑な議事進行に努めますので、皆様のご協力をお願いします。

なお、発言の際には挙手をいただき、私が指名した後に、ご意見やご質問を述べていただくようお願いいたします。

それでは、はじめに、本日の出席委員について、事務局から報告をお願いします。

- 委員29名中23名の委員が出席し、過半数に達しており、設置要綱第6条第2項の規定により、会議が成立していることを報告。
- 会議資料の確認

2 議事

【座長】

それでは、議事に入ります。はじめに「(1) これまでの経過と今後の進め方について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(1) これまでの経過と今後の進め方について (資料1)

【事務局】

はじめに、資料1の左側をご覧ください。これまでの進捗と今後の予定、さらには本日の進め方を記載しております。ここでは、四角で囲っているうち、下から3つについて説明いたします。

前回は、十勝定住自立圏の取り組みの進捗状況と、これまで委員の皆様からいただいた意見の対応状況について報告を行った後、今後に向けた意見交換を行いました。今回は、それらを踏まえつつ、毎年度行っている、共生ビジョンの改訂に関する意見交換が中心となります。懇談会終了後、後日、本日の意見交換を踏まえまして、志賀座長と事務局で最終的な修正の確認を行い、今月末には、共生ビジョンを改訂し、国等へ報告する予定でございます。

次に右側で、本日の流れについて説明いたします。今回は、前回の内容を踏まえつつ、まずアに記載のとおり、共生ビジョンの改訂に向け、事務局から案を説明させていただき、質疑に入らせていただきます。その後、イでは、前回の懇談会で委員の皆様からいただいた意見と、前回の懇談会で引き続き検討させていただくこととしていた意見について、その後の対応状況の報告を3分野に分けて行います。報告の後、委員の皆様から、私どもの報告に対するさらなるご意見・質問や、今後に向けた取り組みの提案などをいただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。ただし、新たなご提案については、次年度に向けて協議を行うことを基本線とさせていただき、今回のビジョン改訂版には反映しないこととさせていただき、ご了承願います。

説明は、以上でございます。

【座長】

事務局説明のとおり、本日の議題は1点でございます。共生ビジョン改訂について、まず、事務局修正案を確認し、その後、これまでの懇談会で出された意見への検討状況を参考にしながら、さ

らなる修正が必要かどうか、協議を行います。ただし、新たな取り組み等のご提案については、次年度に向け各部会で検討することといたします。

ただ今の説明について、ご質問などありませんか。

(質問・意見なし)

【座長】

それでは、事務局の説明どおり懇談会を進めてまいります。

次に「(2)平成29年度共生ビジョン改訂について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(2)平成29年度共生ビジョン改訂について(資料2・3、参考資料1・2)

【事務局】

それでは、ビジョン改訂版について、修正箇所を中心に説明させていただきます。修正箇所については、アンダーラインを引いてございます。それでは、資料2をご覧ください。

まず、表紙と裏表紙に、今回の改訂の年月を追記してございます。

次に、4ページでございますが、土幌町の紹介文中、上から6行目の文言を整理しております。同様に、6ページ、芽室町の紹介文は、上から5行目の文言を整理してございます。さらに、7ページ、大樹町の紹介文ですが、1行目の数字を整理してございます。同じく7ページの幕別町の紹介文につきましては、次期総合計画のコンセプトに合わせ、スポーツに関する施策を追記するなど、全体的な見直しを行ったほか、特産品、観光名所についても一部修正を行っております。

次に、38ページから61ページでございます。こちらは、協定項目に関する記載をしているページであります。事業費見込みにつきましては、補正予算等が各自治体で発生しておりますことから、全てのページにわたって数字の修正を行っております。

次に、66ページ中段、28年度のご意見につきましては、今年度第1回のビジョン懇談会で了承をいただいている旨の追記をしてございますほか、中段下から、今年度の懇談会の日程や意見等について記載をしております。なお、今回いただく意見と、今年度の意見の合計件数につきましては、懇談会后、早急に内容を整理し、追記をする予定でございます。

次に、70ページですが、委員の改選がありましたことから、名簿を更新しております。

最後に、71ページ以降であります。平成29年度以降の予算額の確認作業を春に行っており、その結果を反映しているものでございます。一つ一つの説明は省略させていただきます。

説明は、以上でございます。

【座長】

それでははじめに、資料2の共生ビジョン改訂版に関わり、事務局説明があった修正箇所について意見交換を行います。どなたからでも結構ですので、ご発言をお願いいたします。

(質問・意見なし)

【座長】

別になければ、事務局説明があった修正箇所については、このとおり修正してよろしいでしょうか。

(異議なし)

【座長】

ご異議なしと認め、そのように取り扱いたします。

次に、資料3の共生ビジョン懇談会意見等検討状況について、全体を3つに分けて協議いたします。進め方の確認ですが、各作業部会から資料3及び参考資料について説明後、説明に対するご質問・ご意見や、追加の修正意見、新たな取り組み等のご提案をいただきたいと思っております。

はじめに、医療・福祉分野及び教育分野について、意見交換を行います。資料3及び参考資料1について、説明をお願いします。

【医療・福祉作業部会】

資料3をご覧ください。番号の2、保育所の広域入所について、幼稚園・こども園も対象とすべきではないかというご意見に対しまして、前回は継続協議とさせていただいたところがございますが、認定こども園についても児童福祉法の適用を受けることから、保育所同様、入園状況などを見て、市町村間で協議の上、広域の受け入れを実施していくということで、平成29年度からの実施と扱わせていただきたいと考えております。

続きまして3番ですが、子育てにお金がかかるという課題があり、負担軽減など、十勝全体で子育て支援に取り組む必要があるのではないかとご意見をいただいております。子育て世帯に対する負担軽減については、現在、国や北海道において幼児教育の段階的な無償化に向けた取り組みが進められておりますほか、管内でも各市町村が独自に保育料の無償化を実施しているところもあります。十勝全体で、統一的に負担軽減を図っていくことは難しいと考えますが、国では更なる無償化に向けた動きもありますことから、こうした動きを注視してまいりたいと考えております。なお、現在、国や北海道に対して、十勝圏活性化推進期成会を通じて子ども医療費助成等に関する全国統一的な制度を創設し、適切な財政支援を行うことを要請しているところがございます。こうしたことから、定住自立圏の取り組みとしては除かせていただきたいと考えています。

次に4番目、釧路市の例を挙げて、親子で楽しめる環境があれば、保護者も楽しみながら子育てをすることが期待できるので、検討していただきたいというご意見でありました。これに対する現在の検討状況であります。管内の市町村におきましては、児童館を活用した各種事業や、保育所内に子育て支援センターを併設するなど、親子で集う環境の充実を図っているところがございます。子育て支援センターにつきましては、国のガイドラインにより居住地などに関わらず利用ができるとされていることから、広域的な利用を実施しているところがございます。なお、帯広市の児童会館では、親子向けの科学実験教室や工作体験などの事業を実施しておりますことから、今後におきましても、こうした取り組みの周知を通じて、利用促進を図ってまいりたいと考えているところがございます。こうしたことから、定住自立圏として十勝全体での取り組みとしての対象からは外させていただきますと考えてございます。

さらに、十勝管内におけるふるさと納税を活用した子育て支援の取り組みということで、参考資料1のとおりまとめさせていただきましたので、ご覧になっていただきたいと思っております。

【教育作業部会】

教育に関する部分では、前回の懇談会において、大学・専門学校に進学するには莫大な金額が必要となるので、市町村で手助けすることができないか、というご意見をいただきました。大学等への進学に要します教育費の経済的負担につきましては、社会全体の課題となっており、負担軽減に向けた支援策として、独立行政法人日本学生支援機構が全国的な奨学金事業を実施しておりますほか、北海道におきましても、社会福祉法人北海道社会福祉協議会が教育支援金貸付制度を設けているところがございます。

また、管内でも各市町村が独自に奨学金など大学等への進学に必要な支援制度を設けまして、その周知や活用推進を図っているところがございます。こうしたことから、定住自立圏の枠組みの中で、さらなる教育費の支援を行っていくことは難しいと考えているところがございますが、社会全体で子育てを支えることは大切であると考えているところがございます。今後保育所の広域入

所など、定住自立圏として連携が可能な取り組みを着実に進めてまいりたいと考えております。こうしたことから、定住自立圏の協議対象からは除いていきたいと考えているところでございます。

【座長】

ただいま、2つの部会から報告をいただきました。定住自立圏の中に含めるものと協議から外すものがございました。それから、参考資料1は前回の懇談会でいただいた意見に対して作成したものでありまして、参考にしていただきたいとのことです。

それでは、意見交換に入らせていただきます。ただ今の説明を含め、医療・福祉、及び教育分野につきまして、どなたからでも結構ですので、ご発言をお願いしたいと思います。

【委員】

子育て支援の資料をわかりやすく出していただいたと思います。上士幌町の補助など非常に魅力的なものもあることがわかりました。

今回、定住自立圏の協議対象からは外すということですが、予算を伴うものは難しいと思うのですが、子育て支援について何かできないのでしょうか。国でも何か大きな動きがあるようですが、やはり積極的に取り組むという姿勢は大切ですし、様々な支援制度があるということを知らせるということでも考えられないでしょうか。

【座長】

予算措置としては無理だとしても、例えば今回の参考資料のように、各市町村の取組状況がわかると、皆さんと情報共有もできますので、そういうことはいかがか、という意見でよろしいでしょうか。

【委員】

そうですね、情報共有くらいはできるのではないかということですか。

【医療・福祉作業部会】

情報共有・情報発信ということは取り組める部分もあろうと思います。市町村間で検討してまいりたいと思います。

【座長】

今回、協議対象から外すというのは、予算措置を伴うものについては難しいという整理をしたという理解で良いですか。

【医療・福祉作業部会】

例えば、国や北海道において進められようとしているものや、市町村ですでに独自で行っているものについては、十勝全体で統一的な施策としていくことは難しい状況であるのご理解をいただければと思います。

【座長】

ありがとうございました。今のご発言の中でありましたように、情報提供については、こうした会の中で要請されて、出せるものは出していくということでもありますので、また皆さんの中でこうしたことが知りたいということがありましたら、おっしゃっていただければと思います。

他になければ、以上で、医療・福祉分野、及び教育分野に関する意見交換を終わります。次に、産業振興・地産地消分野について協議を行います。資料3及び参考資料2について、説明をお願いいたします。

【産業振興・地産地消部会】

資料3の6番から9番まで説明させていただきます。まず、6番につきましては、産業強化に関する様々な意見をいただきまして、大きく分けますと農業の担い手育成、加工の強化、仕事づくりということでございます。これまで、担い手確保につきましては、新規就農希望者を対象に合同企業説明会への参加促進など行ってまいりましたし、加工については、とち財団や関係機関と連携し、相談業務ですとかものづくりに関する支援策に取り組んできております。仕事づくりに関しましては、既存の事業者の経営支援だけではなく、新たな仕事を生み出す、いわゆる「創業・起業」の促進にも取り組んできており、地元金融機関等を柱とした取り組みや若年層対象の起業マインドの醸成について取組むなど、様々実施されてきているところでございます。以上のように、こうした取り組みを推し進め、今後とも十勝圏域にお住いの方々が持続的に暮らしていくことの出来る環境を維持確保していきたいと考えておりますことから、区分といたしましては平成29年度から実施としているものであります。

続きまして、7番につきましては、地域で起きている様々なブランド化の動きを集めていくことを求めるご意見でございます。十勝では、良質な農畜水産物が数多く生産されており、生産者や各業界団体など様々な主体が、それぞれの思いを込め、そしてコンセプト・目的を持った特色を打ち出しながら独自のブランド化に取り組んでいることはご存知の通りと思います。こうした現状を鑑みるに、ご意見いただいているような統合へ向かうことは難しいものと考えていること、また、今後も管内市町村や「とち財団認証機構」を所管するとち財団など関係機関と連携し、相乗効果を発揮しながら地域のブランド力向上に取り組む方向ではないかと考えますことから、取り扱いといたしましては、定住自立圏としての協議対象からは除くこととしたいと考えております。

続きまして、8番につきましては、道立農業大学校における農業者限定のけん引免許の取得制度の整備についてのご意見でございます。昨年からのご意見・提案を受けまして、私どもでは、北海道庁の所管部との協議や、農業大学校との直接協議などに取り組んできたところでございますが、先方からは、現状の人員体制等では農業大学校での対応は困難との見解を示されている状況にございます。ただし、今後も可能性を探って北海道との協議を継続していく予定でありますとともに、必要に応じて要望活動などを行うことについても、現在、検討中でありますことから、取り扱い区分としては、継続協議にしているところでございます。

最後、9番でございますが、アライグマの被害について、十勝全体の問題として取り上げるべきとのご意見でございます。委員のご指摘の通り、アライグマの生息域が拡大する中、さらなる被害拡大が懸念されております。そこで現在、北海道の十勝総合振興局が中心となって、アライグマ対策講習会を開催されておりますことや、今後のアライグマ対策についての検討のため、市町村ヒアリングも順次開始されているところでございます。こうしたことから、ヒアリングのとりまとめ状況などを北海道庁そして各市町村と情報共有するなどし、今後の対策について検討をしている状況にあり、取り扱い区分といたしましては継続協議としたいと考えております。

それから、前回のビジョン懇談会におきまして、ご要望いただいておりますデータについてご紹介いたします。参考資料2をご覧ください。こちらは、平成28年度の十勝地域への企業立地件数について、自治体別と業種別に一覧化した表となっております。なお、この数字は、表外に記載されております通り、行政からの支援を受けて、企業が新設、または増設した工場などの件数でございます。

私からは以上でございます。

【座長】

ただいま、産業振興・地産地消部会から説明をいただきました。参考資料として、前回の懇談会で質問のありました、企業の立地について示されております。それでは意見交換に移りたいと思います。ただ今の説明を含め、どなたからでも結構ですので、ご発言をお願いいたします

【委員】

ただいま、企業立地の資料をご提供いただきましたが、新設または増設ですとどちらの方が多いのか教えてください。それから、業種ですと食料品製造業や電気関係が多いようですが、電気につきましては自由化によって増えているのでしょうか。詳しく教えていただきたいです。

それからもう1点、けん引免許についてですが、やはり事故が起きてからでは遅いので、なかなか難しいというのは理解できるのですが、何とか対策をお願いしたいと思います。

【産業振興・地産地消部会】

まず、参考資料についてでございますが、電気業につきましては、太陽光パネルの設置がほぼ占めている状況でございます。この地域の特徴かと思っております。それから新設と増設ということでございますが、どちらかという増設が多いかと思っております。

けん引免許の関係でありますけれども、地域からの要望があるということで、農業大学校と協議させていただきました。現在は、学生を対象にしているということであります。人員などの体制がクリアできれば可能性はないわけではない、という話でありましたので、農業大学校を所管する北海道と協議を進めてまいりたいと考えておまして、これについては継続して取り組んでいきたいと考えているところでございます。ちなみに、けん引免許につきましては自動車学校でも取得ができますが、問い合わせましたところ農業者限定で割引を行うということは難しいということでありました。なお、平成28年度からは、一部のJAにおきまして、特別料金で取得できるよう取り組んでいるとの話を伺っております。

【座長】

ありがとうございます。他にございますか。

【委員】

企業立地が進んでいるわけですけれども、域外からの定住は促進されているのでしょうか。何か、数字などあれば教えていただきたいと思います。

【座長】

何か情報があればということでありましたが、いかがでしょうか。

【産業振興・地産地消部会】

十勝全体として押さえておりませんが、帯広市の状況でお話をさせていただきますと、工業団地を造成して大体半世紀過ぎておまして、どちらかという移転というのが多い状況でございます。効果としてはあるのかなと思っております。

【座長】

前回、人口の動態に関するお話もありましたけれども、そういったところに上手くつながっていければと期待したいと思います。他にいかがでしょうか。

【委員】

アライグマ対策について、資料には「検討していく」とありますが、例えばキタキツネはエキノコックスの心配がありますし、アライグマも疫病のことを考えますと、悠長なことで良いのだろうかと思っております。地域性があるのだとは思いますが。

【座長】

総合振興局の方で検討状況はどうなっているのかということであるかと思っておりますが、いかがでしょうか。

【産業振興・地産地消部会】

エキノコックスの対策については、すでに取り組んでいるところでもあります。アライグマ対策につきましても、今、十勝総合振興局が管内の状況を取りまとめており、そこから対策を考えていくという段階でありますので、「検討」という言葉を使ったものであります。

【座長】

情報交換を含めた色々な調整があるかと思しますので、歯がゆい部分もあろうかと思いますが、現在はそのような状況ということでもあります。他にいかがでございますか。

【委員】

私は農業をやっております、今はまだ出たことはないのですが、アライグマについては来たら大変だなと思っております。違う話になりますが、ウチダザリガニというアメリカから食用で入ってきたものがあります。今から20年前、私の家の前の川には1匹もいなかったのですが、ある人が良かれと思って放してしまって、今ではとてつもなく増えてしまっています。それらをやっつける生き物がいないのです。ひとたび増えてしまうと、人間の手ではどうしようもないわけです。ウチダザリガニの場合、まだ人間の生態系には関係のないところなのかも知れませんが、アライグマとなれば事情が違って、作物に多大な影響を与えてしまい、エゾシカどころではないわけです。エゾシカは電気柵ですとか狩猟でやっつけられますが、アライグマはまちにも現れて繁殖してしまうのです。ですから早く手を打たないと、農家としては直接影響してしまう職業ですから、戦々恐々としています。早く何とかしてくれという気持ちでいっぱいです。この状況を、役所にいる方々は現場に行って、話を聞いていただいて、早急に対策を打っていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【座長】

ありがとうございます。それでは、以上で、産業振興・地産地消分野に関する意見交換を終わらせていただきます。次に、その他の分野について協議を行います。資料3に該当があるのは幹事会の分野でございます。

まず、幹事会から資料3の説明をいただき、その後、各分野について何かございましたらご発言をいただきたいと思っております。それでは、説明をお願いいたします。

【幹事会】

それでは、資料3の1番について説明させていただきます。前回のビジョン懇談会で、定住自立圏のPRにもっと取り組むべきとの意見をいただきました。現在、帯広市ホームページで制度の概要や、ビジョン懇談会の情報発信を行っている状況にあります。今後は、これに加え、ホームページに具体的な取り組みの事例紹介を追加で掲載するほか、各作業部会で主催している住民向けの行事などにおいて、広域連携による事業であることを参加者に紹介するなど、できることから取り組みを始めてまいりたいと考えており、今年度から取り組んでいくとの整理を行いました。

定住自立圏の枠組みを活用して、十勝が一体となって様々な取り組みをしている中で、地域住民の方々がそのことに対する理解を深めることは、取り組みを一層充実させるためにも重要であると考えておりますことから、しっかりと取り組んでまいりたいと考えている次第であります。

説明は、以上でございます。

【座長】

それでは、意見交換に移りたいと思っております。ただ今の幹事会の説明に関する部分、それから、前回、具体的な意見の出ていなかった、環境、防災、地域公共交通、移住・交流、圏域マネジメントの部分につきましても、皆様から何かございましたら、どなたからでも結構ですので、ご発言をお願いいたします。

ただし、最初に申し上げましたように、新たな意見に関しましては、ビジョンの改訂に入れることはできませんので、次年度に向けてということになってしまいますが、よろしくお願いいたします。

【委員】

先ほど、できたビジョンを国に報告するという説明がありましたが、他の定住自立圏ではどのような形で取り組みが進められているのか、十勝は割と進んでいるのかどうかということもわからないので、教えていただければと思います。

【事務局】

北海道内では12ほどであったかと思いますが、定住自立圏が形成されていたと思います。

それから、どのような取り組みがなされているのかということですが、全国的に多いのは医療の分野でありまして、大きな都市に病院が集まっていて、へき地には医療機関がないということで、広域で連携して利用を図るというものであります。もう一つ多いのは、公共交通の分野でありまして、バスを中心とした公共交通の利便性が低いところへの対応が図られているところでございます。

十勝定住自立圏につきましては、産業振興の部分がかなり手厚くなっておりまして、そこが全国的に見ても特徴なのかなと思っているところでございます。それから、正直なところ、定住自立圏を形成しても人口が大きく減ってきているところが、道内あるいは全国でもあるのですが、十勝に関しては減ってはおりますものの、そこまで大きく減ってはいないということで、全国的にはモデルの一つとなるようなところであると考えております。

【座長】

他の圏域でやっているものが、こちらで参考になる部分もあるかも知れませんが、そういうものがもしあれば、情報共有していければと思います。他にいかがでしょうか。

【委員】

新たな意見になりますので、今年度の取り組みになりませんが、障がい者の社会参加促進を図るために、地域活動支援センターがありまして、市と町村で相互利用できて、それは良いことだと思いますけれども、確か帯広市議の方が4月に東大阪市の障がい児者支援センターを見学されたとのことをお話を聞きまして、そこは地域で安心して障がい者の方が一人の市民として暮らせるよう支援する施設ということで、とても大きな施設なんですけど、一箇所子どもから大人まで必要とする支援を受けられるそうです。十勝であれば、場合によって他の自治体の施設を利用しなくてはならないこともありまして、こうした施設が十勝に一つあれば良いなと思いました。莫大な予算もかかりますので難しいことですが、今後、こうしたことも検討していくことにならないかと思い、意見を述べさせていただきました。

【座長】

機能分担の明確化ということも含めて、将来構想的なものを聞かせていただきたいということかと思いますが、いかがでしょうか。

【医療・福祉作業部会】

今のお話は東大阪市のレピラかと思いますが、今、自治体は3か年の障害福祉計画というものを定めていまして、国に基本指針があります。次の期間において、国は、全国の市町村または圏域で地域生活支援拠点なるものをつくろうと、指針を見直しつつあります。現在の帯広市の障害福祉計画においては、地域生活支援拠点を検討していくとしておりますが、レピラに関しては、現在の期間において整備を進め、社会福祉法人かと思いますが、指定管理者として運営しているものと聞いております。

確かに膨大なお金がかかるものではありますが、北海道の計画では、拠点を設けるのは難しいので、今ある施設を面的につないで、それを、コーディネート機能を設けて情報集約・情報提供していこう、ということで進めていこうということでもあります。

状況としてはそのような段階ではありますが、引き続き、検討をしていきたいと思えます。

【座長】

今のような形で、また皆さんからご提案をいただければと思えます。他にいかがでしょうか。

【委員】

農業振興に関わる部分ですが、ここで防疫対策に取り組んでいく旨、記載がなされております。また、ビジョンの隣のページには、広域観光の取り組みについても書かれております。

現在、口蹄疫や鳥インフルエンザなど、外から入ってくるものが大変多いかと思えます。空港の水際対策など、定住自立圏の中で検討を進めていただければと思えますので、よろしくお願ひいたします。

【座長】

次回に向けてのご提案としてお受けしたいと思えます。その他、ご意見等ありましたら是非いただければと思えます。

【委員】

ビジョンの中に、事業費の記載がありますが、この事業費についてはどのように把握をされているのでしょうか。これだけ見ると、本当にこんなにやっているものなのかと思ってしまうことあるのですが。

【事務局】

こちらは年に1回、各作業部会で整理を行っているものでございます。基本的には各自治体で予算を持っているものでございまして、翌年度以降は変わるところも多くございます。各事業、どのような内容であるのかという部分につきましては、各作業部会で情報共有等行っているところかと思えますが、どのように取り組めば効果的になるのかなども、しっかりと考えていかななくてはならないところかなと思っているところであります。

【委員】

ありがとうございます。各自治体、同じようなレベルで取り組んでいかないと意味が無いかなと思っております、このような質問をしたところであります。

【座長】

それでは、以上で、その他の分野に関する意見交換を終わりたいと思えます。

最後に、全体を通して、ご意見、ご質問などがあれば、ご発言をお願いしたいと思えますがいかがでしょうか。

(質問・意見なし)

【委員】

人口の流入・流出という部分で、年齢構成などがわかると良いかなと思えました。私のまちにも、若い人が入ってきてきていると思うのですが、どういう理由で来たのか。追跡調査などで何かわかるのであれば、今後の手立てにもつながるのかなと思えます。

【座長】

各市町村においてフォローアップの取り組みなどあるのかも知れませんが、そういうものは調査可能なのでしょうか。

【事務局】

やはり人口の流出として大きいのは10代後半から30代前半というところでありまして、特に大学等への進学や就職ということが理由となりますけれども、実は道内の他の圏域と比べますと、戻ってくるといいますか、特に20代後半辺りの流入が、他の地域ではマイナスとなっておりますけれども、十勝に関しては帯広中心にプラスになっている地域がかなり多いところがございます、特徴的であろうと思っております。

オール十勝といいますか、管内各自治体においても移住者の仕事が続かないといったことを受け、フォローアップをされていることもあろうかと思えます。それぞれの状況を掴んでいるところではございませんが、どうすれば個別の把握ができるかなど、部会で議論していければと思います。

【座長】

ありがとうございます。

それでは、今回のご意見等を踏まえ、原案を修正する箇所について、事務局から確認をお願いしたいと思います。

【事務局】

本日の質疑の中で、ビジョン改訂案に追加・修正のご意見は無かったと考えております。ご意見につきましては、今後、部会の中で協議をしていくことといたします。

なお、本日いただいたご意見につきましては、資料2の66ページから68ページの中に追加する形で座長と整理をさせていただきたいと思えます。その他、細かな文言の整理につきましては、座長と事務局にお預けさせていただきたいと考えているので、ご了承ください。

報告は、以上でございます。

【座長】

それでは、皆様にお諮りいたしますが、平成29年度共生ビジョン改訂につきましては、ただ今、事務局から説明があった箇所を修正することで、了承してよろしいでしょうか。

(異議なし)

【座長】

ご異議なしと認め、そのように取り扱いたします。ありがとうございます。

事務局におかれましては、本日のご意見等を今後十分に活かしていただきますとともに、新たな取組の提案等については、関係する作業部会等で協議を進めていただきますようお願いいたします。

以上で議事は終了いたしました。次に、「3 その他」に入ります。事務局から連絡等あれば、お願いします。

3 その他

- 事務局より、今後の流れ、謝礼の支払い、マイナンバーの提出等について説明

【座長】

皆様から、全体を通じての確認、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

(質問・意見なし)

4 閉会

【座長】

以上をもちまして、本日の会議の日程は全て終了いたしました。
円滑な会議運営にご協力いただき、誠にありがとうございました。
これもちまして、第2回目の懇談会を閉会いたします。本日はお疲れ様でした。